

# 令和2年度 施設事業計画書

施設名 社会福祉法人 清隆厚生会  
幼保連携型認定こども園 こども園ひがしどおり

所在地 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内9番地35

作成年月日:令和2年3月24日

## 目 次

I. 基本方針	1
II. 現況報告	2~4
III. 施設運営強化目標	4
IV. 教育・保育事業計画	5~6
V. 行事計画	6
VI. 給食及び食育計画	7
VII. 保健衛生計画	7~8
VIII. 安全対策計画	9
IX. 職員研修計画	9
X. その他	10
XI. 予算案	10

## I. 基本方針

### 1. 事業の目的

就園前の子どもに関する教育、保育の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう教育を行う事を目的とします。

### 2. 事業運営方針（教育・保育理念）

入園児童の心身ともに健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。又、各種の保育事業に取り組み、入園児童、保護者及び地域への社会的責任を果たします。その際、より良い「家庭環境」を支援するために利用される方に対して最善を尽くすことを誇りとします。

### 3. 教育・保育基本方針

#### ①「心と身体の自立を促す教育・保育」

#### ② 椀沢・坂崎メソッドを基にした「健康教育・遊びを通した知育・芸術的な感性等を豊かにする教育・保育」

### 4. 教育・保育目標

#### ① 園児の姿

- 1 からだとあたまを使って遊んで学べる子（日進）
- 2 思いやりのある子ども（感謝）

#### ② 職員の姿

- ・園児一人一人の人権を尊重し、理解を深め、受容する。
- ・性差の先入観にとらわれない。
- ・保育によって知り得た園児及び家庭の秘密を守る。
- ・園児の自由な表現、自発的な活動等を援助、指導する。
- ・園児同士が互いに認め合う生活を大切にする。
- ・身近な自然や社会と関わっていく環境を整える。
- ・安全に関するマニュアルを理解し、事故や災害等の緊急時に対応する。
- ・教育・保育の質を高めるために各種研修会に参加する。
- ・虐待の予防、早期発見に努める。
- ・パワーハラスメント、セクシャルハラスメント防止を徹底する。

## II. 現況報告

### 1. 園状況報告

令和2年4月1日現在 園児 174名 職員 47名

昨年5月、新元号「令和」になりました。昨年10月からは3歳児からの「幼児教育と保育の無償化」(副食費村負担により無料)が始まりました。3月議会においては0歳から2歳までの3号認定に対する「幼児教育と保育の無償化」(副食費村負担により無料)が決議されました。又3月の村子育て会議において、これまでの220名から定員を175名(1号35名、2号85名、3号55名(0歳15名1歳18名2歳22名))に変更しました。この背景には令和元年度の村出生数が初の20人台と大幅に減っていることがあります。

さて9年目を迎える新年度は174名の入園です。昨年まで園開設から8年間200名を超える園児を教育・保育してきましたが、少子化の波が現実化しています。

このような中、教育と保育を一体的に効果的に行うために前年度のカリキュラムマネジメントに基づき、計画・実践・省察してまいります。又、教育・保育との有機的な関係の下、子育ての支援と子育て支援センターを実施連携していきます。特に保護者に対しては虐待予防と共に保護者そのものの支援を含めた地域貢献を実践してまいります。

保育の質の評価として、自己評価、学校評価とともに公開保育(「数」)を加えた評価システムを確立させます。これは村の検証の3年目と対応させた形となり、新たな仕組みと体制を整えます。園一期生は中学2年生となり、保幼小中一貫園は更に進んで行くと思います。職員の確保は大変難しく、毎年退職採用が同程度の数字となります。キャリアアップ研修を含んだ内部外部及び法人研修は参加者数を精査しながらも進めたいと思います。

本年1月16日以降の新型コロナウイルス感染は世界中で蔓延をしています。我が園でも多くの行事等を中止、延期、時間短縮、規模縮小を当分の間していくこととなります。村において「保育崩壊」を起こさないよう懸命に考えて保育をしたいと思います。その為には小中学校及び村行政、教育委員会等とも協議し、足並みを揃えて進めていくべきだと思います。これまで以上に感染症や安全管理の研修には職員全員受講させていきたいと思っています。

園9年目は、園11年から15年にかけての協議を始める時に来ています。当然のことながら、職員は園児や保護者、地域に対して人権や個人情報の漏えいが無いように真摯に毎日向き合って教育・保育を展開していくべきであります。

来たるべき地域の未来図を描き邁進する、その一つが乳幼児教育です。それは私たち保育者が子どもらの今と未来を創造して、未来世代の権利を作り上げていく事に他なりません。職員一丸となり教育・保育事業に邁進していきたいと思っています。

2. 開園予定日

293日

3. 利用時間（認定号数別）

1号認定 午前8：30～16：30（月～金）

2,3号認定 午前8：30～16：30（保育短時間）

午前7：00～18：00（保育標準時間）

4. 入園児童数

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
1号認定				7人	12人	13人	32人
2,3号認定	5人	19人	25人	27人	31人	35人	142人

5. 教育・保育日数

認定区分	教育・保育日数
1号認定	247日
2,3号認定	293日

教育週数	41週
教育日数	196日

6. 職員構成

氏名等別紙参照

① 正職員

職員構成（令和2年4月1日予定）

（単位：人）

役職	園長	副園長 及び教頭	主幹及び 指導保育教諭	事務局長	保育教諭	子育て 支援員	調理員
人数	1	2	5	1	11	1	5

② 有期契約職員・再雇用職員

（単位：人）

役職	保育教諭	保育 支援員	子育て 支援員	看護師	事務員 兼用務員	調理員
人数	11	3	2	2	2	1

③ 委託・外部講師

(単位：人)

役職	嘱託医	学校薬剤師	外部講師
人数	2	1	4

Ⅲ. 施設運営強化目標

【検証する教育施策】 人づくりのための学力の充実

～保幼小中一貫教育の推進～ テーマ「数（かず）を使った活動」

【検証の視点】

・教育施策推進のための具体的取組は保幼小中一貫教育を生かした効果的な取組になっているか。

・東通村こ小中一貫教育推進協議会の在り方/こと小、小と中の接続期の在り方

【検証方法】 こども園は公開保育を基準とする

教育委員会及び学力向上推進部及び各校で作成・配付した資料の説明及び授業視察  
検証委員 田代高章先生（岩手大学教育学部教授）

コーディネーター 中村徳郎先生（東通村教育委員会指導主事）

椀沢幸苗先生（社会福祉法人恵泉会理事長及び園特命顧問）

Step1 2020.4/未定 事前訪問 公開保育に望むこと 内容説明

Step2 2020.5/未定 事前研修 ワークショップ(園内研修)

Step3 2020.6/未定 準備 園環境を考える

Step4 2020.6/5 公開保育当日 5歳児3クラス対応 他は平常保育  
時間未定 公開時間は午前中1時間程度:12時に終わる予定

検証者等交えて午後3時より1時間程度の協議会

公開先 行政(教育委員会・教育委員等) /法人内職員

施設関係(学校評価委員・運営協議会)

※コロナ感染によって事業縮小等あり得る。

Step5 2021.2/10 事後研修 次に取り組む課題

※年頭に学校評価委員・運営協議会委員に説明し、年度末の関係者評価へ

#### IV. 教育・保育事業計画

##### 1. 東通小学校等との連携接続

アプローチカリキュラムへの再検証

スタートカリキュラムへの授業参観見学

園主催 1年生を行事への招待（運動会、夏祭り、ハロウィン）

協賛事業 双方の行事への参加

実務者会議 保育教諭と小学校教諭の情報交換会

中学校との保育体験等の推進

小学校・給食センターとの合同給食試食会

##### 2. 子育ての支援事業

主幹保育教諭等が、在園児の保護者に対して実施する子育て支援

アレルギーや気になる子との相談や助言を行う

園児の送迎時および電話にて、相談や助言、連絡等を行う

行事や会合等において、相談や助言、連絡等を行う

おたよりを通して教育・保育の意図等を説明し保護者との相互理解を図る

保護者参加の行事をし参加を通して園の教育・保育への理解を深めてもらう

子育て支援センター(拠点事業)MOCO MOCOクラブとの連携（別紙参照）

##### 3. 地域主催事業

4月 消防観閲式等参加

9月 敬老の日 遊戯披露

##### 4. 地域活動（実習・インターンシップ・ボランティア等）

実習生

中学校3年生 職場体験

##### 5. 預かり保育（1号対象）

対 象 1号認定

実施曜日 月～金曜日

実施時間 7：00～ 8：30

16：30～19：00

## 6. 延長保育（2号3号事業）

対 象 保育標準・短時間認定

実施曜日 月～土曜日

保育標準実施時間 18：00～19：00

保育短時間実施時間 7：00～ 8：30

16：30～19：00

## V. 行事計画

### 1. 令和2年度行事案

別紙参照

### 2. 各種会議

職員会議 職員全体で毎月行う会議。教育・保育活動における報告、連絡、相談、評価を実施し、共通理解を図る。  
全体会議・幹部会議・リーダー会議

給食会議 当月、次月の献立の検討と振り返りを行う。また、感染症やアレルギー対応に対する共通理解を図る

リーダー会議等 教育・保育（行事含む）の詳細に関することの確認。  
必要に応じて学年を超えて合同で実施する

ケース会議 教育・保育に関わるトラブルケース等への早期対応、改善、解決を図る

セーフティマネジメント会議 園で起きた事故等の周知、対策を考える。  
危険個所の把握、事故発生の未然防止に努める。

### 3. 行事の考え方

#### ①個別の打ち合わせを要する行事

次に挙げる行事は、その都度職員間で打ち合わせを実施する行事である  
入園式、保育参観、給食試食会、宿泊保育、運動会、夏祭り、遠足、  
祖父母参観、おゆうぎ会、作品展、音楽発表会、卒園児を送る会、卒園式、5歳児卒園遠足、

#### ②保護者との打ち合わせを催す行事

次に挙げる行事は、保護者との打ち合わせを実施する行事である  
運動会、宿泊保育、夏祭り



## VI. 給食及び食育計画

### 1. 食を営む力

- ・様々な経験を重ねることを大切にし、献立に工夫を凝らす
- ・個人差に留意しながら、一人ひとりに必要な基本姿勢を教えるよう努める
- ・食物アレルギー対策は、かかりつけの病院より診断書を提出してもらい、職員全体で共有することとする

### 2. 全職員による保護者の子育て支援も含めた食に関する経験、提供を考える

### 3. スローガン

「食のみちづくり」

み（見）⇒様々な食材、調理過程、完成料理を見ること

ち（知）⇒命を頂くことを知ること、色々な味、食に関わる行事を知ること

づくり（作）⇒野菜を作ること、料理を作ること

### 4. 給食献立

献立は立案後に調理員・園長・副園長・主幹保育教諭で検討を回り、給食会議にて更に改善を図るものとする。

### 5. 調理業務にかかる点検等について

- ・給食調理業務を行うに当たり、以下の点検等を確実に実施する
  - ・調理室の毎日点検、毎月点検、3ヶ月点検（点検者：調理員）
  - ・青森県予防医学協会による毎月検便（対象者：調理員及び調乳実施職員）
- ※年2回のネズミ及び昆虫駆除（点検者：調理員）

### 6. 1.2歳児及び3.4.5歳児の食育計画の保護者への配布と共に園内の周知強化を徹底する。

## VII. 保健衛生計画

### 1. 園児の健康管理について

【内部】

既往病・アレルギー・予防接種の確認

1. 毎日の視診、触診（体温検査・急な疾病・虐待・服装の異常等）  
登降園時の視診・触診・保護者との情報共有と情報発信
2. 毎月の身長、体重、肥満測定
3. SIDS の予防
4. おたより又は口頭による情報の配信

**【外部】**

年 2 回の内科検診及び歯科検診 4 月・10 月実施

嘱託医：川原田医師 荒蒔歯科医師

2. 職員の健康管理について

**【内部】**

労働衛生法に基づく職員の健康管理の徹底  
研修を通じた職員一人ひとりの衛生意識の向上

**【外部】**

職員健康診断の実施（2 年 7 月 13 日予定）

実施機関：青森県総合健診センター検診車

インフルエンザ予防接種

3. 学校保健安全法に関わる検査について

学校保健安全法に規定されている学校環境衛生基準の内容に即した検査の実施

飲料水・日常点検（毎日）

薬剤師による検査 点検者： 薬剤師

- ① 浄水水質検査（年 3 回）
- ② ダニアレルゲン検査（年 3 回）
- ③ 空気・照度検査（年 1 回）

4. 感染症について（感染症対応マニュアル参考）

徹底したインフルエンザ等の感染予防拡大の阻止

感染症に対する知識は予防対策の一環と捉え、発生時にその都度、職員間で症状や保護者対応を確認すると共に、保護者へのおたより等での情報配信を確実に実施する。

手洗い・うがい・手指消毒・マスク等の予防対策

近隣の小中学校等の情報収集

## VIII. 安全対策計画

### 【安全管理】

関係機関との連携を図り異常等があった際には、速やかに対策をとる。また、園児数把握・健康観察・環境整備・施錠等を行い安全管理に努める。

### 【防災対策】

予測しない非常災害から園児の尊い命を安全に守るため、園児に対しての周到な避難訓練計画等を立て、現場に即した訓練を行う。

#### 1. 避難訓練（毎月）

総合避難訓練（年2回／東通消防署に依頼）

模擬消火訓練（年2回消防署立会いの下実施）

不審者対応訓練（年3回／うち警察署員を招いての訓練1回）

乳幼児救命講習への参加（東通消防署にて実施）

原発関係の訓練実施(随時対応)

#### 2. 安全教室（総合・歩行・交通・乗り物マナー）

安全教室（毎月）

警察署員を招いての安全教室（年1回）

クロネコヤマトを招いての安全教室（年1回）

#### 3. 各種点検

消防設備自主点検（毎月）

消防設備業者点検（年2回）点検業者：東通村

消防署査察（年1回）東通消防署

園内外遊具設備自主点検（毎月）

園内外遊具設備自主点検（年1回）点検業者：さかもとフレーベル

施設設備自主点検（毎月）

## IX. 職員研修計画

別紙参照

## X. その他

### 1. 全体計画及び各種指導計画

別紙参照

### 2. 運営組織

別紙参照

### 3. 苦情処理について

相談・苦情受付担当者：佐藤真奈美

相談苦情解決責任者：中西久美子

相談・苦情解決総括責任者：坂崎 隆浩

第三者委員：栢沢幸苗氏・橋本健一氏・下館義弘氏

※委員に変更が生じた場合は理事会に報告する。

### 4. 運営協議会について

委員：保護者代表等を選択 4名

苦情解決第三者委員 3名

職員から 坂崎 隆浩（理事長）・中西久美子（副園長）

佐藤真奈美（教頭）・伊勢田牧子(事務局長)等

### 5. 評価委員会について

3月開催 保護者等の代表者によって学校評価として行う

### 6. 自衛消防組織／避難訓練計画／不審者対応訓練計画／安全教室計画

別紙参照

### 7. 園会計外部監査実施体制

小野寺会計事務所による外部監査を毎月及び決算時行う

### 8. 新チェックリストによる自己評価

園長作成の「新幼保連携型認定こども園教育・保育要領」対応の自己評価を行う。

## XI. 予算案

別紙参照